

いつまでも健やかに・・・

—私たちの願いです。

医療法人玉昌会 加治木温泉病院

発行 平成28年1月1日

広報誌 第39号

すこやかか加温



二〇一六年も
よろしくお願ひ申し上げます。



医療法人 玉昌会 行動指針

目次

巻頭言（チーム医療推進部部长 佐久間弘匡）	2
お知らせ	3～4
新聞記事	5
トピックス	6～8
地域包括ケア病棟について（地域医療連携センター）	9～10
C型肝炎について（薬局）	11～13
心身症について（心理相談室）	14
個人情報保護方針 等	15
氷山の一角・編集後記	16

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり、敬意を払う
感：全てに感謝する
微：微笑みを添えて、態度で示す

巻頭言

チーム医療推進部 部長 佐久間弘匡

新年あけましておめでとうございます。

1月は、新しい1年の始まりの月ですが、新年の抱負や目標に向けて、毎日を健やかに過ごしてまいりたいものです。しかし、冬の寒さと乾燥には注意が必要です。気温と湿度の低下は、私達の身体に影響を及ぼすだけでなく、空気中のウイルスにとっても、活発に活動しやすい環境となってきます。

特に今の時期は、ノロウイルス等の感染性胃腸炎やインフルエンザが流行する季節です。ノロウイルスは、85～90℃で90秒以上加熱することによって感染力を失うとされているため、感染の可能性が高いと考えられている二枚貝などを食べる時には、なるべく加熱調理を行って下さい。

また、インフルエンザは感染力が非常に強く、国内では毎年約1千万人、約10人に1人が感染している状況にあります。あらためて、ご家庭や職場などでのインフルエンザ対策の徹底をお願いしたいと思えます。予防方法として最も大切なことは、手を洗う事です。帰宅時や調理の前後、食事前、排便後には、こまめな手洗いを徹底しましょう！アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。免疫力が弱っている場合は、感染しやすくなり、もし、感染したときには症状が重くなってしまのおそれがあります。身体の抵抗力を高めるためにも、日頃から十分な睡眠とバランスの良い栄養摂取を心がけましょう。

私達の病院では、冬場の感染症蔓延を防止するため、発熱・嘔吐や下痢などの症状がある方は、入院患者さんへのお見舞いを、ご遠慮いただいております。咳やくしゃみが出る時は、飛沫に病原体を含んでいる可能性が非常に高いので、周りに人がいる場合にはマスクを着用し、早めに、医療機関を受診して下さい。処方された薬は、医師や薬剤師の指示に従って適切に服用し、服薬歴を管理するためにも「お薬手帳」に記入しておき、次回受診時に持参することが大切です。

さて今年は、『丙申（ひのえさる）』の年です。申年生まれの方は、側にいるだけで、周囲を明るく楽しくする事ができるそうです。もし周りに申年生まれの方がいらっしゃいましたら、一緒に行動する事で、今年は、自分では考えもつかなかった事や新しい発見が沢山あるかもしれません。

今年も、病院や施設で働く皆さん方と病院や施設にお世話になっている皆さん方にとって、希望が持てる素晴らしい1年になりますようご祈念申し上げます。



加治木温泉病院 理念 基本方針

《理念》

法人の行動指針である（低賞感微）に沿った医療・サービスを提供して地域に貢献します。

《基本方針》

1. 患者さまの尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します。
2. 患者さまの視点に立ち、良質で安心・安全な医療・介護の提供に努めます。
3. 地域包括ケアシステムの構築に寄与し、地域でのニーズに沿った医療を担い、入院から在宅までの一貫した医療、介護の提供を目指します。
4. 病院および在宅サービス事業部の健全な運営を行い、安心して働きがいのある職場作りに取り組みます。
5. 健診や保健指導により地域住民の健康管理や病気および介護予防に取り組みます。

お知らせ

当院の3階東病棟（介護療養型医療施設）が「療養機能強化型A」を取得しました

3階東病棟（介護療養型医療施設）は、平成30年（2018年）3月末をもって、法律で廃止が予定されております。

しかし当院は、2015年の介護報酬改定による新基準取得を目指し、数々の施策を実施、2015年12月1日付けで、介護療養型医療施設の区分の中で最も高い機能を持つ「療養機能強化型A」を取得いたしました。

この新基準取得により、喀痰吸引・経管栄養・インスリン注射等の医療ニーズの高い患者さまや、介護と医療の総合的対応が必要なターミナルケアの患者様を積極的に受け入れる事が出来る様になり、これまでと同様に今後も安心して長期の入院治療・療養に専念していただく事が可能になりました。

各病棟に「病棟長」を配置しました

更なる医療の質の向上を目指し、2015年12月1日より、各病棟に病棟長を配置することになりました。各患者さまの主治医や病棟看護部門との連携を図り、病棟回診やチーム医療介護への助言等を主に行って参ります。

2階南（医療療養病棟）	濱田 浩志 医師
2階西（地域包括ケア病棟）	折田 悟 医師
2階東（医療療養病棟）	穂満 博文 医師
3階南（回復期リハビリ病棟）	堀ノ内 啓介 医師
3階西（医療療養病棟）	伊藤 欣司 医師
3階東（介護療養型医療施設）	野村 真一 医師

「DBJ健康格付」を取得しました

医療法人玉昌会は、2015年12月4日（金）医療機関として全国で5例目となる「DBJ健康格付」を取得しました。

「DBJ健康経営格付」とは、DBJ（日本政策投資銀行）が、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、付与するものです。

下記項目が主な評価ポイントとなりました。

(1) 全職員に対して年に2回健康診断を実施し、受診率100%を継続的に達成するとともに、ハイリスク者に対する個別指導コメントの提供や、職員およびその家族にかかる医療費を半額負担するなど、手厚い支援を行っている点

(2) 両病院内における託児所の設置や保育手当の支給等、子育て支援を拡充するとともに、職場風土アンケートの結果をもとに職場環境の改善に努めている等、働きやすい職場作りに取り組んでいる点

(3) 心理相談室の活用を促すマニュアル整備や健康診断時の定期的な心理面談の実施などを通じ、メンタルヘルス疾患の早期発見・対応に努めている点

医療法人玉昌会は引き続き職員の皆様にとって、最善の職場環境を提供できますよう、積極的に取り組んで参ります。



エコアクション21（環境省推奨）認証が更新されました

前号で、6月にエコアクション21の訪問審査が行われた記事をお伝えしましたが、このたび、無事に当認証が更新されました。これからも、玉昌会は、地球環境に配慮した環境経営を行う法人として、環境負荷軽減の取組をやっていくことを宣言します。

【エコアクション21とは】

エコアクション21認証・登録制度は、中小企業等の幅広い事業者に対して「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」ための方法として環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度です。



国土交通省による航空身体検査指定機関の立入り検査が行われました



当院は、パイロットが航空業務を的確に遂行するために行われる航空身体検査の指定機関となっています。

2015年9月14日（月）当指定機関の立入り検査のため、国土交通省より2名の審査官が来院され、調査が行われました。これにより、パイロットの方も安心して、航空身体検査を当院で受診することができます。

内閣府設置の第10回日本版CCRC構想有識者会議にて当グループの始良JOYタウン構想が取り上げられました

始良型モデル
JOYタウン構想



2015年12月11日（金）にまち・ひと・しごと創生本部で行われた、日本版CCRC構想有識者会議（第10回）の参考資料として、玉昌会グループの「日本版CCRC・始良JOYタウン構想」が取り上げられました。「日本版CCRC・JOYタウン構想」は地域の中で、多職種・多世代、住民同士が互いに支えながら、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる環境（ヒューマンライフラインの構築）、災害時対応の拠点として実現可能性を検討しています。

▼まちひとしごと創生本部【公式HP】

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/ccrc/h27-12-11.html>

トピックス

◎テレビ会議システムによる合同スタッフ会議を開催しました

玉昌会グループでは、半期毎に役職者全員が集う合同スタッフ会議を開催しております。

今回も2015年10月29日（木）に開催。初めての取り組みとして、鹿児島地区と始良地区を結んだテレビ会議システムを活用しての会議となりました。

参加者らは両地区をつないだTOPの話しに熱心に聞き入っていました。



◎東日本豪雨水害の被災地支援について

2015年9月の台風18号による大雨の影響で、茨城県・栃木県・宮城県等で大きな被害が出ました。

玉昌会グループ（NPO法人災害福祉広域ネットワーク・サンダーバード鹿児島支部）では、特に甚大な被害にあわれた、常総市に、サンダーバード事務局を通じて支援物資100,000円相当（タオル・紙食器類）を提供させていただきました。



「災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード」は、いつどこで災害が発生しても、迅速かつ適切に機能する災害時要援護者支援のしくみを構築し、支えることを目的として活動している認定特定非営利活動法人です。

トピックス

◎防火技術競技会にて入賞しました

2015年9月25日（金）始良市防火協会主催の消火技術競技会に加治木温泉病院の職員らが参加。以下のとおり入賞を果たしました。

消火器の部（男子） 優勝 肥田 翔
屋内消火栓の部 優勝 中野・竹之内チーム
屋内消火栓の部 準優勝 井前・西牟田チーム

当院では毎年、院内での防災訓練以外にも当大会に参加しており、毎年優秀な成績を収めています。



◎有限会社野田急送様より車椅子のご寄贈がありました

このたび、有限会社野田急送様より車椅子20台を当法人にご寄贈いただきました。

野田急送様は、長年にわたり、当院の廃棄物引き取り業者として、お世話になっている会社です。2015年10月23日（金）社長の野田幸一郎様へ、ささやかながら、感謝状をお渡ししました。いただいた車椅子は、これからの医療福祉活動に大切に活用させていただきたいと思っております。野田社長様、ありがとうございました。



トピックス

◎おはら祭に参加しました

2015年11月3日(火) 爽やかな秋晴れの下、盛大に開催された第64回おはら祭へ「あいらビュー踊り連」として参加しました。

笹山始良市長を先頭に関東県人会の皆様を含む総勢180名の「あいらビュー踊り連」に加治木温泉病院と玉昌会始良地区在宅サービス事業部も参加させていただきました。

例年5月に東京、渋谷道玄坂文化通りで開催される「渋谷おはら祭」へも参加しており、2014年は渋谷区長賞もいただいております。

第64回おはら祭の参加者は約2万5千人、観客約22万5千人で、夜まで大変にぎやかな交流会となりました。



◎自衛消防隊員による防災訓練が行われました

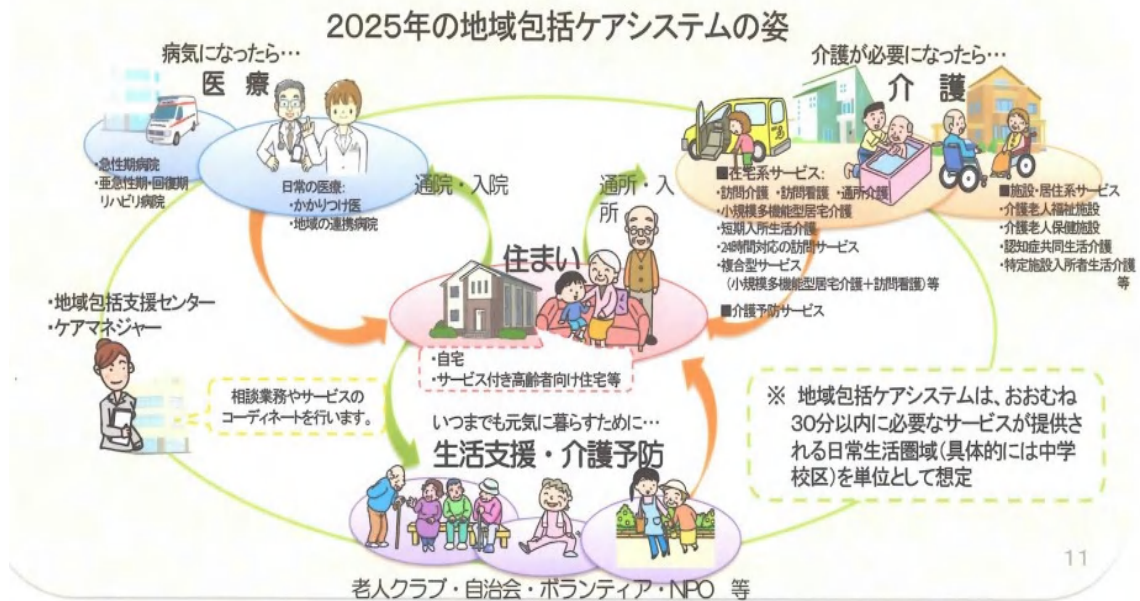
2015年9月4日(金) 13:30に自動火災報知機が作動。2階西病棟東側から出火の想定のもと、防災訓練が行われました。始良市消防本部からも消防車が急行。訓練終了後には、当消防本部の指導のもと、消火訓練も行われ、防災に対する備えと心構えを新たにする機会となりました。



地域包括ケア病棟について

地域医療連携センター

2015年5月より、当院2階西病棟を地域包括ケア病棟として運用することとなりました。厚生労働省では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。



出典：厚生労働省ホームページより「地域包括ケアシステムについて」

地域包括ケア病棟は、2014年度診療報酬改定において新設されました。①一般病床からの患者様の受け入れ、②在宅や福祉施設にいらっしゃる患者様の受け入れ、③在宅への復帰支援の機能を持ち、この地域包括ケアシステムを支える役割を担っています。急性期医療を終了し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟です。また、在宅療養中の患者さまに入院が必要となった時、在宅医から依頼を受けて支援する病棟でもあります。

対象となる方の例

- ・急性期治療は終了したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ・在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ・在宅での生活にあたり準備が必要な方
- ・有料ホームや特別養護老人ホーム等の福祉施設への入所に向けて準備されている方

在宅復帰支援計画に基づき、主治医・看護師・専従リハビリテーションスタッフ・MSW等が協力して、効率的に患者さまのリハビリや在宅復帰に向けた相談、準備を行っていきます。

入院期間は、状態に応じ調整しますが、60日を限度としています。入院日数が60日以上を超えることが予想される場合には、他病棟もしくは、他院・他施設での医療や療養に移行していただきます。



入院費用については、定められた地域包括ケア病棟入院料を算定します。投薬料、注射料、処置料、検査料、画像診断料、リハビリテーション料などの費用が含まれています。

当院では5月に地域包括ケア病棟入院料2を取得し、7月に地域包括ケア病棟入院料1取得しています。地域包括ケア病棟入院料1は在宅復帰率7割以上が要件となります。

ご本人、ご家族が安心して地域で生活ができるように、患者様に関わるすべての職種が協力し、連携を図りながら支援をさせていただきます。



地域への退院支援、施設や介護サービス等のことで分からないことがあれば、いつでも地域医療連携センターの医療ソーシャルワーカーへお尋ねください。



地域医療連携センターは

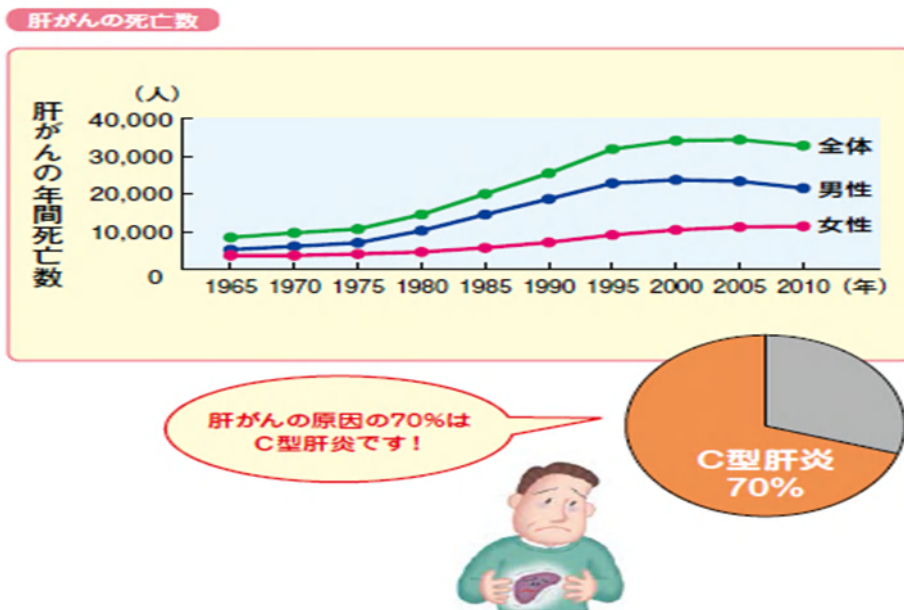
- ◆月曜日～土曜日(日、祝日、年末年始を除く)午前8:30～午後5:30
- ◆地域医療連携センターにおいでになれない場合は、病室にもお伺いいたします。お電話でのご相談もお受けしています。

C型肝炎について

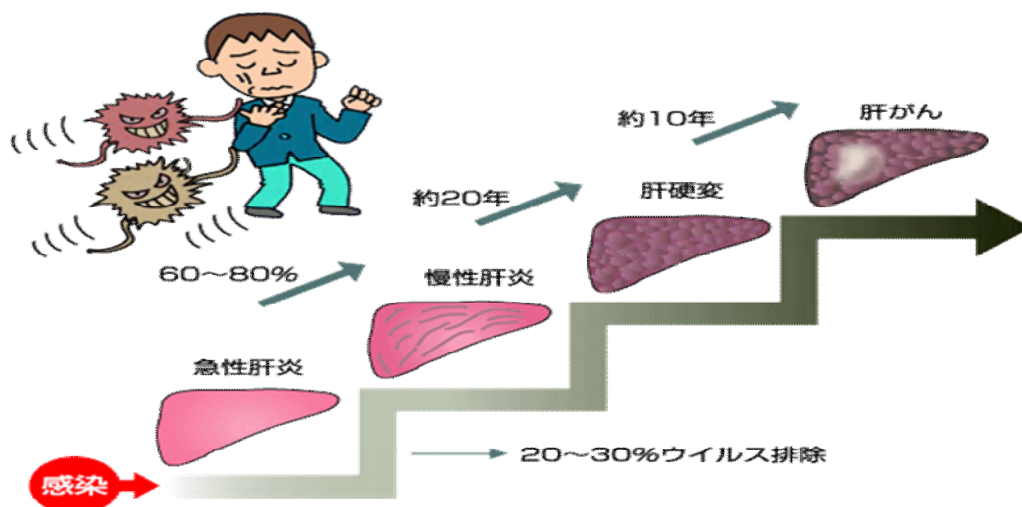
薬局

① C型肝炎またはC型肝炎ウイルスとは・・・

現在日本では、毎年3万人以上の方が肝がんで亡くなっています。肝がんの原因の多くは肝炎ウイルスに感染したことによりますが、その約70%はC型肝炎ウイルスの感染によるものです。しかし、自分がC型肝炎ウイルスに感染していることを知らずに過ごしている人が100万人以上もいるといわれています。



肝臓は「沈黙の臓器」ともいわれ、肝炎になっても自覚症状はほとんどありません。そのため、気づかないままおよそ20～30年で肝がんへと病気が進んでいきます。進むスピードは個人差があり、60歳をこえると肝がんになる確立が高くなります。病気が進むと治療も難しくなります。早めに検査して、感染していないか確認しましょう。



② C型肝炎の経路

C型肝炎ウイルスは体液や血液を介して感染します。1989年にC型肝炎ウイルスが発見される前は、感染している人の血液を輸血したり、汚染された注射器や注射針を使用してしまうことで感染していました。その後は献血時の検査が確立し、また使い捨ての注射器が普及したことなどから、現在は**医療行為で感染することはまずありません**。

【現在も考えられるもの】



③ C型肝炎の検査

(1) ウイルスについて詳しく調べる・・・血液検査で調べます

●HCV抗体

C型肝炎ウイルス（HCV）に感染すると体内に抗体が作られます。この検査では、現在感染しているか、過去に感染していたかがわかります。

●HCV-RNA

C型肝炎ウイルス（HCV）の遺伝子を調べます。ウイルスの存在を調べる定性検査とウイルスの量を調べる定量検査があります。ウイルスの量が多いと治りにくい場合が多くなります。

(2) 肝臓の働きや状態を調べる・・・血液検査や画像検査などで調べます

★主な血液検査

●AST（GOT）、ALT（GPT）

肝臓に炎症があると上昇します。しかし、低いからといって健康な状態とは限りません。

★画像検査など

●エコー（腹部超音波）検査

超音波をおなかのうへから照射して、体の内部を画像としてみます。

●腹腔鏡検査

おなかに細い内視鏡をいれて直接肝臓の表面をみて、表面の凹凸や炎症の状態などを観察します。

●CT（コンピューター断層）検査

X線を照射して、体の内部をコンピューターで画像化してみます。

●肝生検

肝臓に細い針をさして肝臓の一部を採取し、顕微鏡で病気の進み具合（線維化の程度）や炎症の状態について確認します。

●MRI（磁気共鳴）検査

強い磁力をかけて、体の内部をコンピューターで画像化してみます。



④ C型肝炎の治療

治療には、

〈1〉ウイルスを完全に排除する

〈2〉肝臓の炎症を抑えて病気の進行を遅くするの2つがあります。ウイルスを完全に排除すれば、まず病気が肝がんに進む心配はありません。治療をしてもウイルスを完全に排除できなかつたり、体の調子によりウイルスを排除する治療を受けられなかった場合でも、病気の進行を遅くする治療方法があります。

〈1〉 ウィルスの排除



〈2〉 病気の進行を遅くする



⑤ C型肝炎の助成制度

鹿児島県では、C型肝炎に対する治療費の一部助成を行っています。医療費の助成申請を行う際には、医師と十分に相談してください。



心身症について

心理相談室

心身症とは

心身症とは、身体疾患の中で、その発症と経過において、心理的な要因と身体症状が密接に結びついている症状のことを指します。

POINT

実際に身体疾患に罹患している
その原因に様々なストレスが関わっている

心身症・神経症・精神病の違い

	原因	症状	特徴
心身症	心 遺伝的要因 ⇒ 後天的要因	体	自分の心の状態に 無頓着
神経症	心 ⇒	心 (自覚症状あり)	自分の心の状態に 敏感
精神病	心 遺伝的要因 ⇒ 後天的要因	心 (本人に自覚症状がない)	自覚症状がない

代表的な心身症

心身症としての配慮が必要な疾患には以下のようなものがあります。

呼吸器系	気管支喘息、神経性の咳 など
循環器系	本態性高血圧症、突発性起立性低血圧症
消化器系	胃・十二指腸潰瘍、過敏性腸症候群
内分泌・代謝系	過食症、甲状腺機能亢進症
神経・筋肉系	偏頭痛、めまい、失声、しびれ感
皮膚科領域	円形脱毛症、アトピー性皮膚炎

これらの病気や症状の全てが心身症というわけではなく、同じ症状でも、
ストレスが原因の場合もあれば、他に原因がある場合もあります。

心身症の人の特徴として、自分のマイナスな気持ち(悩み
や疲労感など)に無頓着なことがあげられます。何より
も、まずは、自分の心の状態に気づくことが大切です。

○個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

○診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供及びカルテ開示についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、必要な条件書類等がございます。担当の窓口にて対応させていただきますので、ご遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

○セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得して頂き、患者さまが主体的に治療を受けて頂く為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについてはそれに応じさせていただいております。同じく他医療機関を受診されている患者さま・ご家族についても対応させて頂いております。詳しくは地域医療連携センターまでお尋ね下さい。

○患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者さまの選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

氷山の一角（意見箱より）



患者さま・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答

- ・入浴後の汚れた下着類は、別の袋に入れて持ち帰りバケツに入れて欲しい。
- ・夜、トイレに行く時にナースコールを押したら、部屋の電気だけつけて、介助をせずに部屋を出ていった。転倒のおそれがあるので、介助をお願いしたい。
- ・看護師によっては、用事があって呼び止めても、そのままで行かれる方もいるが、なぜか。

→使用後の洗濯物につきまして、ご希望がある場合は、バケツに入れる際に使用する袋をご準備いただけましたら、随時対応させていただきますので、いつでもご相談ください。夜間ナースコールや看護師の対応について、介助の必要な方につきましてはその都度介助をさせていただいておりますが、配慮が行き届かない点もあり、申し訳ございませんでした。再度病棟での対応を見直して参りたいと思っておりますので、お気づきの点等ございましたらスタッフまでお知らせください。

ご意見箱は、外来と各階食堂談話室並びに腎センターへ設置してあります。患者さま・ご家族様より頂きましたご意見に対して、当院では毎月開催しております「サービス向上委員会」にて検討し、改善策を導き出して対応させていただいております。皆様からのご意見を今後ともよろしくお願い申し上げます。

✿編集後記✿

広報誌をご覧くださいありがとうございます。今号より編集を担当させていただくことになりました。戸惑いながらも前任者や上長をはじめ、周りの方のご協力を得ながら、なんとかカタチになりました。今年は年初から暖かい日が続き、冬とは思えないほどでしたが、当号が発行される頃には、きっと寒くなっていることでしょう。インフルエンザや胃腸炎など感染症がはやってくる頃ですので、皆様もお身体に気をつけてお過ごし下さい。

（編集委員 野添）

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良市加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001(代)

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科 ●消化器内科 ●腎臓内科(人工透析)
- 肝臓内科 ●循環器内科 ●神経内科 ●泌尿器科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ●リハビリテーション科
- 外科 ●消化器外科 ●歯科

